

土 都 第 776 号  
令和3年10月27日

関 係 各 位

沖縄県知事 玉城 デニー  
( 公 印 省 略 )

「那覇広域都市計画区域区分の変更」に係る住民説明会の開催について（御案内）

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。  
都市計画行政につきましては、平素から格別の御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。  
さて、沖縄県では令和4年度に「那覇広域都市計画区域区分の変更」を予定しております。  
つきましては、下記のとおり住民説明会を開催いたしますので、御案内します。

記

## 1. 日時及び会場

- |     |               |   |
|-----|---------------|---|
| 第1回 | 令和3年11月 4日(木) | 午後7時00分(受付:午後6時30分~)<br>南風原町ちむぐくる館 1階 ホール     |
| 第2回 | 令和3年11月 8日(月) | 午後7時00分(受付:午後6時30分~)<br>与那原町上の森かなちホール 1階 大ホール |
| 第3回 | 令和3年11月 9日(火) | 午後7時00分(受付:午後6時30分~)<br>八重瀬町中央公民館 2階 ホール      |
| 第4回 | 令和3年11月10日(水) | 午後7時00分(受付:午後6時30分~)<br>豊見城市中央公民館 大ホール        |
| 第5回 | 令和3年11月11日(木) | 午後7時00分(受付:午後6時30分~)<br>浦添市役所 6階 601 会議室      |
| 第6回 | 令和3年11月12日(金) | 午後7時00分(受付:午後6時30分~)<br>西原町町民交流センター さわふじ未来ホール |

※全ての説明会とも同内容(全ての地区)の説明をいたします。

いずれかの御都合の付く日に御参加ください。

※第1回の説明会では、南風原町の「用途地域の変更」についての説明会も同時開催  
いたします。

※第5回の説明会では、浦添市の「用途地域の変更」についての説明会も同時開催  
いたします。

※駐車場の数に限りがございますので、公共交通機関をご利用ください。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては延期する場合があります。

## 2. 概要

### 那覇広域都市計画区域区分の変更（県決定）

那覇広域都市計画区域は、今後10年程度人口増加が見込まれていることから、保全と開発の両立を図りながら、良好な住環境とともに歴史・自然資源と産業・観光振興が調和する土地利用が図れるよう、区域区分の見直しを行う。

※区域区分：都市計画区域について無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため必要があるときは、都市計画に、市街化区域と市街化調整区域との区分を定めることができる制度です。

※市街化区域：すでに市街地を形成している区域及びおおむね十年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域とする。

※市街化調整区域：市街化を抑制すべき区域とする。

## 3. 申し込み

- 事前申し込みは不要ですので、直接会場へお越しください。  
※ 各会場において、定員を超える場合は入場できないことがありますので、予めご了承ください。

## 4. 新型コロナウイルス感染症拡大防止へのご協力のお願い

- 発熱（37.5度以上）、強いだるさ、息苦しさなどの体調がすぐれない方は、参加をご遠慮ください。
- 事前に手洗い、手指消毒、会場では常時マスクの着用をお願いします。
- 当日の受付では、検温と別紙「健康状態申告書」の提出をお願いします。「健康状態申告書」については、予めの記入と持参についてご協力を宜しくお願いします。
- 当日は、会場入口で検温させていただき、37.5度以上の熱がある方はご入場をお断りします。
- 新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の利用をお願いします。

## 5. お問い合わせ先

- 沖縄県 土木建築部 都市計画・モノレール課 企画班 TEL：098-866-2408